

令和6年度民間活用事業者選定評価委員会 議事録

■ 開催日時

令和6年7月19日（金）午後6時00分～

■ 開催場所

川崎市役所本庁舎15階こども未来局会議室1

■ 出席者

（1）委員

●横浜国立大学名誉教授／東京医療学院大学教授	岡田 守弘 氏
●聖心女子大学教授	加藤 洋子 氏
●新井公認会計士事務所	新井 努 氏
●横浜国立大学教授	渡部 匡隆 氏
●東京学芸大学准教授	柴田 彩千子氏

（2）行政所管課・事務局

●こども未来局長	井上 純
●こども未来局総務部長	織裳 浩一
●こども未来局総務部企画課長	佐藤 園子
●こども未来局総務部企画課計画推進担当職員	屋宜 美里

■ 配布資料

次第

資料1：川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会 について

資料2：川崎市こども未来局指定管理者選定評価委員会委員名簿（案）

参考資料1：川崎市附属機関設置条例

■ 傍聴者

0名

1 開会

2 委嘱式

- 佐藤課長から説明
- 井上局長から委嘱状お渡し

佐藤課長

本日ズームの方でご参加いただいている委員の柴田彩千子様におかれましては、部会または郵送で委嘱状をお渡しいたします。以上をもちまして、委嘱式

を終了させていただきます。

佐藤課長

続きまして、行政出席者の紹介をさせていただきます。

●出席者紹介

佐藤課長

それでは、井上局長から挨拶を申し上げます。

●井上局長の挨拶

佐藤課長

はじめに、本日の資料について確認をさせていただきます。

●資料確認

佐藤課長

本委員会の公開につきまして説明をさせていただきます。本委員会は、「川崎市委員会等の会議の公開に関する条例」により、委員名や審議内容について、公開の対象となりますのであらかじめご承知おきください。

なお、会議録の作成については、要約方式によりまして後日委員の皆様を確認をいただくということでよろしいでしょうか。

委員：異議なし

佐藤課長

それでは、そのようにさせていただきます。会議録の作成にあたりましては、発言者が分かるよう委員名を記載するものとしたしまして、併せて文書開示請求等があった場合には、原則委員名は開示されることとなりますので、よろしく願いいたします。

なお、本日は、傍聴希望者はありませんので、このまま進行をさせていただきます。

佐藤課長

続きまして、委員の出席状況等について、ご報告させていただきます。本日は5名の常任委員中、5名全員の委員にご出席いただいておりますので、「川崎市附属機関設置条例」第7条2項に基づき、半数以上の委員のご出席により、本日の委員会が成立していますこと、ご報告申し上げます。

佐藤課長

次に、本日の議事内容についてご説明いたします。

●次第に沿って議事内容の説明

3 議事

(1) 会長の選任

佐藤課長

それでは、議事内容に入ります。

●川崎市附属機関設置条例に基づき説明

どなたか、会長のご推薦をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

渡部委員

よろしいでしょうか。是非、岡田先生にお願いできたらと思っております。

佐藤課長

ただいまのご推薦につきまして、異議はありませんでしょうか。

委員：異議なし

佐藤課長

それでは、拍手でご承認いただきたいと存じます。

委員：拍手

佐藤課長

会長に岡田委員が選出されました。ありがとうございました。

それではこの後の進行についてですが、条例7条第1項により、会長が議長を務めることとされておりますので、岡田会長にお願いしたいと思います。岡田会長、よろしくお願いいたします。

岡田会長

会長に就任いたしました、岡田です。よろしくお願いいたします。暑い盛りで、梅雨が明けた途端に暑くなってまいりましたが、どうぞよろしくお願いいたします。

この会議は民間活用で選定された管理者の選定と評価を行う重要な仕事でございますのでよろしくお願いいたします。

(2) 部会設置及び各部会構成員の指名

それでは引き続き、議事に入ります。部会設置及び各部会構成員の指名についてです。今回新たに設置された、川崎市こども未来局民間活用事業者選定評価委員会について、ご説明をしていただきたいと思います。

●佐藤課長から資料1に基づき、説明

岡田会長

ありがとうございました。委員の皆様、何かご意見等ございますでしょうか。

委員：なし

岡田会長

続きまして、各部会におかれましては、条例第8条第2項によりますと、部会に属する委員および臨時委員は、会長が会議に諮り指名することとされています。事務局からご説明をお願いいたします。

●佐藤課長から資料1及び2に基づき説明

岡田会長

ただいま事務局から提案のありました部会設置及び各部会構成員の指名につきまして、委員の皆様よろしいでしょうか。

委員：異議なし

岡田会長

部会設置及び各部会構成員について、事務局案のとおりといたします。資料2の「(案)」はこれではなくなります。

本委員会についてはこれにて終了といたします。事務局にお返しします。

佐藤課長

岡田会長、委員の皆様、ありがとうございました。

それではこの後、早速ではございますが、母子生活支援施設検討部会を開催いたします。所管の、児童家庭支援・虐待対策室児童福祉担当職員が入室をいたしますので、新井委員、加藤委員、渡部委員におかれましては暫くお待ちいただければと思います。

4 閉会

佐藤課長

それでは、評価委員会の親会を終了とさせていただきます。柴田委員におかれましても、どうぞありがとうございました。

柴田委員

どうもありがとうございました。これからよろしく申し上げます。

以上